

「インターKX電子申告」(第三世代税理士用電子証明書対応) Ver.H24.11 リリースのご案内

平素、弊社製品をご愛顧いただき誠にありがとうございます。
標記の件につきましてご案内申し上げます。
よろしくご査収のほどお願いいたします。
なお、当内容は、予告なく変更されることがあります。
あらかじめご了承ください。

発売予定日

2012年8月6日(月) 9時

バージョンアップ対象

Ver.H24.10以降

改正内容

発行プログラムについて

第三世代税理士用電子証明書に対応したプログラムを公開します。(今回リリースするバージョンは斜体表示)

	【最新】	【修正申告用過年度】				
	H24年度	H23年度	H22年度	H21年度	H20年度	H19年度
クライアント	<i>H24.11</i>	<i>H23.26</i>	<i>H22.26</i>	<i>H21.26</i>	<i>H20.26</i>	<i>H19.26</i>
データベース	H24.10	H23.23	H22.24	H21.25	H20.25	H19.25

クライアントプログラムのみバージョンアップとなります。

修正申告用過年度プログラムのバージョンは、「H .26」に小数点以下を統一しました。

電子署名応援は、顧問先企業向け製品のため今回のバージョンアップは行いません。インターKX側で署名をしてください。

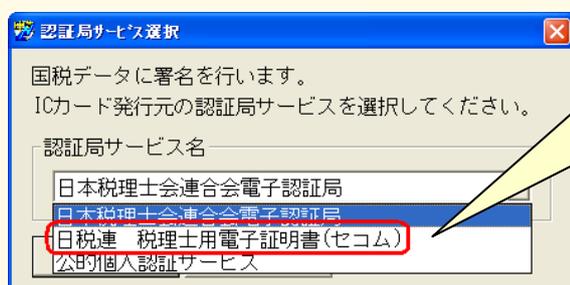
電子申告応援を Ver.H24.11 にバージョンアップしても電子署名応援 Ver.H24.10 (現行バージョン) とのデータ交換は引き続き行えます。

次回、Ver.H24.12 で対応予定です。ただし、過年度(修正申告用)のプログラムは対応しません。各アプリケーションのバージョンアップはありません。

システムの対応

2012年8月以降より順次、発行が開始される「第三世代税理士用電子証明書」による電子署名に対応します。

電子署名処理の画面



第三世代税理士用電子証明書の認証局の運営は、「セコムトラストシステムズ㈱」に変更となります。ICカードドライバも変更になりますので、ICカードの認証局サービス名選択欄に、「日税連 税理士用電子証明書(セコム)」を追加します。第三世代税理士用電子証明書で署名する場合に選択します。

今回対応するプログラムにバージョンアップしても、現在のピンク(第二世代税理士用電子証明書)の電子署名は使用できます。

第三世代税理士電子証明書について

発送スケジュール

次のスケジュールで発行にかかる書類を税理士会委員の事務所宛に順次発送される予定です。

- 8月上旬：東京会に所属する税理士会員
- 8月下旬：東京地方会、千葉県会、関東信越会に所属する税理士会員
- 9月下旬：近畿会に所属する税理士会員
- 10月中旬：北海道会、東北会、名古屋会、東海会に所属する税理士会員
- 11月中旬：北陸会、中国会、四国会、九州北部会、南九州会、沖縄会に所属する税理士会員

現在の電子証明書（ピンク）の有効期限は2013年3月31日までです。

新電子証明書（オレンジ）の有効期限は、2017年7月31日です。



現在動作保証されているサクサ製のHR330Cについては、対象外になります。

HR-330C（サクサ）をご使用の方は、動作保証されているICカードリーダーライタの購入が必要になります。

ICカードドライバも変更になります。（「DNP PKI ドライバパック」という名称）

DNP PKI ドライバパックと現在のICカードマネージャのICカードドライバの共存は可能です

2枚所持が可能

第三世代税理士用電子証明書は初回申請時に2枚発行の申請をすれば、同時に2枚の税理士用電子証明書を受け取り、所持することが出来ます。

なお、電子申告を行う際には、利用する電子証明書を事前に登録しますので、一時に利用できる税理士用電子証明書は1枚のみで、もう1枚は損壊時の予備の電子証明書となります。例えば、使用中の電子証明書が損壊等により使用できなくなった場合、予備の電子証明書を登録することにより、業務の停滞を避けることができます。

受領書に電子署名、送信が可能

第三世代税理士用電子証明書受領後、14日以内に受領書を日税連に返送が必要ですが、電子証明書の内容に問題がなければ受領書に電子署名して送信します。

新電子証明書（第三世代税理士用電子証明書）については、従前と大幅に変わります。新電子証明書の登録など、切り替えが完全に終了するまで、現在の電子証明書にハサミを入れないようにしてください！

